

令和6年度 第12回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和7年3月10日（月）午前9時30分開会
開催場所	清須市役所北館2階第1・第2会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員（教育長職務代理者） 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 石 黒 直 人 教 育 部 参 事 浅 井 努 学 校 教 育 課 長 瀬 尾 光 生 涯 学 習 課 長 大 沼 賀 敬 ス ポ ー ツ 課 長 高 山 敬 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 健康福祉部次長兼児童保育課長 吉 野 厚 之 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 山 内 裕 二
議 事 日 程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第11回定例会会議録の承認について 日程第3 議案第3号 令和7年度清須市教育委員会基本方針案 日程第4 議案第4号 第2期清須市学校教育情報化推進計画案 日程第5 議案第5号 県費負担教職員等の人事の内示について
会 議 録 署 名 委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 後 藤 小百合 委 員 太 田 光 則 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は、5名です。過半数の出席がありますので、只今から、令和6年度第12回清須市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。ここで、あらかじめ申し上げます。

委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通してお願いします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

天埜教育長

「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、後藤委員と太田委員を指名いたします。

日程第2 令和6年度第11回定例会会議録の承認について

天埜教育長

「令和6年度第11回定例会会議録の承認」についてを議題とします。

事務局より、説明をお願いします。
(学校教育課長 挙手)
学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の瀬尾です。
それではお手元の令和6年度第11回清須市教育委員会定例会会議録案をご覧ください。
表紙をおめくりいただきまして、開催日時が令和7年2月17日、月曜日、午前11時開会で行いました。
出席委員につきましては、天竺教育長ほか4名の方、全員ご出席いただきました。定例会に説明のため出席した者は、教育部参事ほか7名でありました。
日程第1の会議録署名委員の指名をはじめ、日程第2の会議録の承認、日程第3、専決処分としました、清須市立春日中学校保健主事の任命の承認、日程第4、第2期清須市生涯学習推進計画の策定について、それぞれ議案をお認めいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから4ページまでとなります。
また、非公開の会議録がございます。こちらは非公開の議案として、日程第5、県費負担教職員の人事の内申について、をまとめた会議録となっております。
ご確認をお願いいたします。以上です。

天竺教育長

ありがとうございました。内容について、ご確認の時間を少しとります。
これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。
(委員より、「なし。」の声あり)
質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。
これより、採決をします。「令和6年度第11回定例会会議録について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。
[全員挙手]
挙手全員です。従って、「令和6年度第11回定例会会議録について」は、原案のとおり承認されました。
この定例会閉会后、高山委員と上田委員に、ご署名をお願いします。

日程第3 議案第3号 令和7年度清須市教育委員会基本方針案

天竺教育長

議案第3号「令和7年度清須市教育委員会基本方針案」を議題とします。
事務局より、議案の説明をお願いします。
(学校教育課長 挙手)
学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の瀬尾です。
議案第3号、令和7年度清須市教育委員会基本方針案。
上記の議案を提出する。令和7年3月10日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。
提案理由です。この案を提出するのは、令和7年度清須市教育委員会基本方針及び方策を定める上で必要があるからです。
1枚おめくりください。令和7年度清須市教育委員会基本方針案になります。

委員の皆さまには、ご多用のところ、一度お目通しいただきまして、ありがとうございます。いただいたご意見等を踏まえまして、事務局で再度調製した部分を朱書きで示しておりますのでよろしくお願いいたします。

教育委員会基本方針は、2月の総合教育会議でご審議いただいた、教育大綱を具現化するものとして位置づけており、教育大綱の4つの「基本理念」に紐づく3つの「取組の方向性」ごとに、具体的な施策内容を示しております。

本会議では、調製した主な部分を抜粋して説明いたします。

まず、2ページです。1番下の黒丸の部分です。幼稚園教育を新たに追加しております。補助執行により、公立幼稚園の事務は市長部局である児童保育課が行っておりますが、所管は、教育委員会となりますので、基本方針に記載いたしました。

内容は、「幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであるため、幼稚園生活をとおして心身の発達を助長し、健やかな成長を図ります。」となります。

6ページをご覧ください。

1つ目の丸を追加しております。タブレットを活用した学習について、前回お示ししたのものには記載がありませんでしたので、追加しました。

内容は、「タブレット端末を活用した学びを積極的かつ効果的に推進し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。」となります。

最後、12ページです。

委員の皆さまに、ご確認いただきました、教育長メッセージ「テロワールという発想で」を、あとがきとして追加しております。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

天竺教育長

これより、質疑を行ないます。質疑は、ございますでしょうか。

高山委員

あとがきについてです。教育長メッセージということで想いを示され、内容もとても素晴らしいものであり、未就学児の保護者の方が見ても、清須の教育行政について、トップである教育長の溢れるばかりの想いがこもった言葉で安心される方もいるかと思います。最後、名前を入れられたことで、確固たる気持ちが伝わってきます。個人的には、直筆のサインでもよいのではと思っております。

後藤委員

内容については、今回、取組の方向性でも具体的に述べられていて、とても分かりやすく、皆が同じ方向で教育に携わることができる内容になっています。本当にここまで作り上げていただいた事務局の皆さんに感謝いたします。

また、高山委員からもお話があったように、私もあとがきはとても素晴らしい内容で、すごく大切なことがメッセージとして伝えられていると思います。子どもがまだ小さい子育ての時期から、気持ちが伝わってくる内容のメッセージになっていると感じました。基本方針のあとがきとして、たくさんの子育て世代の方にも、見ていただきたいと思います。

太田委員

以前、意見出しのときにご意見さしてもらいましたが、6ページの取組の方向性2-②、3番目と4番目の黒丸の部分ですが、講座システムや施設予約システムについて、具体的なシステムの愛称というか略称があるのであれば、括弧書きで入れてもらおうと、そのことだと分かりやすいのではと個人的

に思います。まだこれからということであれば、なくても結構です。色々なシステムがある中で、総じてこういう表現にされているのであればこれで結構です。

あと、最後のあとがきの部分ですが、教育長、ぜひ直筆でサインしていただけると、より思いが伝わるのではないかと思います。

生涯学習課長

生涯学習課の大沼です。システムについては、これといった略称はございません。基本的にはこの名称が一般的に世の中に流通していくものと認識しています。これがもう少し皆様に愛着をもって使ってもらえるようになったときに、名前が自然発生的に出てくるのであれば、そういった名前を略称という形で使っていければと思っています。以上です。

太田委員

分かりました。

上田委員

今、先生方からお話があったように、教育長のメッセージの中に書いてあるものは、とても深い言葉であると思いました。小さな赤ちゃんからスマホをずっと使い続け、スマホで子育てをされている中で、ここに書いてある、文化とかスポーツ面の活性化というのは、とても重要な言葉だなと思って拝見していました。機会がなければ、きっとスマホやタブレットのみで、直接、文化やスポーツに触れないこともあると思うので、そういった面をこのメッセージで感じてもらえればと思います。

また、他の先生も仰っているように、直筆で書いていただけると、より心がこもり皆さんに届く言葉になるのではと思っています。

天竺教育長

はぐくみ宣言という大きな宣言がされた、それから教育大綱の大幅なリニューアル、それから基本方針をこれから出していくにあたっての教育長としての想い、そのようなものを全て兼ね合わせて全編通してできたものと、それから、これにリンクした形のあとがき、以上について、貴重なご意見ありがとうございました。

これで、質疑を終わります。これより、討論を行います。討論はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより採決をします。

議案第3号「令和7年度清須市教育委員会基本方針案」は、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第3号「令和7年度清須市教育委員会基本方針案」は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号 第2期清須市学校教育情報化推進計画案

天竺教育長

議案第4号「第2期清須市学校教育情報化推進計画案」を議題とします。事務局より、議案の説明をお願いします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

生涯学習課長

はい、学校教育課長の瀬尾でございます。

議案第4号、第2期清須市学校教育情報化推進計画案について。

上記の議案を提出する。令和7年3月10日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、前計画の期間満了に伴い、新たに学校教育の情報化を推進するために策定する必要があるからです。

1枚おめくりいただき、第2期清須市学校教育情報化推進計画をご覧ください。

この計画は、GIGAスクール構想に対する今後3年間の大きな方向性を示すため、校長会・教頭会の代表者及び各校の校務主任で組織する清須市教育ICT推進委員会においてとりまとめました。

9ページをご覧ください。

第3章行動計画です。この計画では、第3次清須市教育大綱の基本理念2“学びを支え、学びを伸ばす「快適」な環境づくり”に合致するよう、4つの基本方針を定めました。

1つ目がICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成。

2つ目が教育のICT活用能力の向上。

3つめがICTを活用するための環境の整備。

4つめがICT推進体制の整備と校務の改善。です

10ページ以降に、4つの基本方針に基づく達成指標と施策の展開について記載しております。今後は清須市教育ICT推進委員会において達成指標の進捗確認を行い、教育行政に反映していきたいと考えております。

ご審議の程、よろしくお願いします。

天埜教育長

これより質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

太田委員

計画期間を5年から3年に短縮したということは、非常に私も賛成です。ただ3年といっても、やはりこういう世界だと、日進月歩のスピードが速いので、途中の年度年度の評価や見直しは、期間満了を待たずしてメスを入れないといけない部分が今後出てきた際は、見直しは計画途中であってもしていただきたいと思います。児童生徒のプラスになるような形であれば、見直しもどんどん進めていただきたいと思います。

天埜教育長

これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決をいたします。議案第1号「第2期清須市生涯学習推進計画の策定」については、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第1号「第2期清須市生涯学習推進計画の策定」については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号 県費負担教職員等の人事の内示について

天埜教育長

日程第5、議案第5号「県費負担教職員等の人事の内示について」でございます。

本議案は、人事に関する議案であり、公正かつ円滑な人事を確保する必要

があるため、審議事項及び会議録について、非公開として進めたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

それでは、全員ご異議なしと認め、非公開とします。

(※会議録は別途作成)

○ 閉会

天埜教育長

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これで、令和6年度第12回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時00分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 天 埜 幸 治

署名委員 後 藤 小百合

署名委員 太 田 光 則